

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称		水道情報システム
市の機関の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		水道部業務課（料金担当）
個人情報ファイルの利用目的		水道料金、下水道使用料、し尿収集手数料を調定し徴収するため
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報（お客様番号、水栓所在地、方書、使用者氏名、住所、方書、所有者氏名、電話番号、未納残高、） ・メータ情報（口径、メータ番号、設置年月日、位置） ・水栓情報（開始日、休止日） ・特記事項情報（使用者特記、水栓特記） ・調定情報（調定年月、定随区分、上水使用量、排水量、上水料金、下水料金、し尿料金、請求金額、支払、未納） ・収納情報（入金金額、入金日、未納金額、上水入金額） ・水栓履歴情報（異動日、異動事由、履歴内容、処理日） ・メモ履歴情報（メッセージ） ・下水道情報（し尿世帯人数、生活保護人数）
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		水道使用開始届及び水道使用中止届があり、これに基づき情報入力し、検針による使用水量から料金を調定する。
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		水道使用開始届及び水道使用中止届
要配慮個人情報が含まれるときにはその旨		含まない
記録情報を当該市の機関以外のものに経常的に提供する場合にはその提供先		下水道課、安全安心課生活環境係
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	担当課名	総務部庶務課
	所在地	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	-
	内容	-
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル
電算処理ファイルである場合、利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
（備考）		